

株 主 各 位

神戸市中央区江戸町98番地1

株式会社 **ニチリン**  
取締役社長 清水良雄

## 第129期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第129期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月26日（火曜日）当社営業時間終了時（午後4時55分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成25年3月27日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 神戸市中央区江戸町91番地1<br>神戸銀行倶楽部 2階会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください)   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第129期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役<br>会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第129期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）<br>計算書類報告の件 |

### 決 議 事 項

- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件                  |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件                 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件                 |
| 第4号議案 | 取締役の業績連動報酬の配分方法変更の件       |
| 第5号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類記載事項に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nichirin.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 第129期 平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

当社グループでは、当連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）に発覚した当社連結子会社における不適切な会計処理に関し、平成23年度第1四半期から平成24年度第2四半期までの四半期報告書および有価証券報告書について金融商品取引法に基づき訂正を行いました。

本件に関しましては、株主の皆様にも多大なご迷惑とご心配をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。今後、当社グループの全役員および全従業員が一丸となって信頼回復に努めてまいりますので、何卒引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては(4)対処すべき課題および(5)財産及び損益の状況をご覧ください。

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成24年1月1日～平成24年12月31日）における世界経済は、1～6月においては、欧州における財政・金融問題を除き概ね堅調に推移しておりましたが、7月以降、欧州危機は中国・アセアン地域・インド等の新興国経済にも影響を及ぼし始めました。このため新興国の景況感は悪化に転じ、経済成長の鈍化が鮮明となりました。米国経済は、財政の崖の問題は残っておりますが、個人消費、雇用状況や住宅指標等に明るい兆しが見られ、緩やかな景気回復が見られました。一方、国内経済は、東日本大震災やタイ洪水の影響から持ち直し、エコカー補助金の復活もあり企業の生産活動にも明るさが見えておりましたが、歴史的な円高定着、更に海外経済の減速や日中関係悪化に伴う輸出の減少等により、企業業績にも大きな影響を与えました。しかしながら、12月の政権交代以降、景気対策への期待感による株価上昇や円高修正により、景気回復の兆しが見え始めました。

当社グループの主要事業分野である日本自動車業界に関する状況は次のとおりであります。

当連結会計年度における国内自動車各社は、一昨年のタイ洪水による減産分の挽回生産や、エコカー補助金の復活による販売増の追い風もあり、生産を大幅に拡大してまいりましたが、7月以降は、中国経済の減速や日中関係の悪化による中国向け輸出や現地生産・販売の大幅減少、ならびに、エコカ

一補助金の終了による国内生産・販売の減少により、特に、第3四半期以降において事業環境は厳しさを増しております。なお、日系カーメーカーの生産・販売の指標は、タイ洪水の挽回生産やエコカー補助金の復活により、前年を上回り、当連結会計年度における国内四輪車販売台数は、前年比27.5%増の536万台、四輪車輸出台数は、前年比7.5%増の480万台、国内四輪車生産台数は、前年比18.4%増の994万台となりました。一方、国内乗用車メーカー8社の海外生産台数は、中国において領土問題以降大幅な減産は続いておりますが、北米市場の回復やアセアン・インド等の新興国市場においても概ね堅調に推移したことにより、前年比18.2%増の1,526万台となりました。なお、国内二輪車メーカーについては、国内生産台数は前年比6.9%減の59万台となり、国内販売台数は前年比0.9%減の40万台となりました。

このような環境下、当連結会計年度の売上高は、37,652百万円（前連結会計年度 33,463百万円）、営業利益は1,172百万円（前連結会計年度 649百万円）、経常利益は1,536百万円（前連結会計年度 577百万円）、当期純利益は729百万円（前連結会計年度 当期純損失10百万円）となりました。

地域別の業績は、次のとおりであります。

#### ① 日本

1～6月までは、東日本大震災やタイ洪水による生産減の挽回のため、国内四輪車メーカーからの受注が大幅に増加したことやエコカー補助金復活の追い風により、売上高は好調に推移しました。しかしながら、7月以降、エコカー補助金の終了に伴う受注の減少や日中関係の悪化等により、売上高は減少傾向に転じ、27,644百万円（前連結会計年度 26,137百万円）となりました。利益面においては、生産の拡大に対し要員管理に努め、固定費の増加を抑えた結果、営業利益は182百万円（前連結会計年度 営業損失45百万円）となりました。

#### ② 北米

売上高は、北米市場の回復および東日本大震災やタイ洪水による生産減の挽回等により好調に推移し、8,711百万円（前連結会計年度 6,628百万円）となりました。利益面においては、ロボット化の生産性改善の効果等により、営業利益19百万円（前連結会計年度 営業損失122百万円）となりました。

#### ③ 中国

第1四半期は堅調に推移しましたが、欧州の財政・金融危機等の影響により、第2四半期後半より自動車生産の鈍化が始まり、更に、日中関係の悪化により生産・販売が一層縮小し、売上高は6,259百万円（前連結会計

年度 6,138百万円) となりました。営業利益は、材料価格の上昇や人件費増加等もあり515百万円(前連結会計年度 630百万円) となりました。

#### ④ アジア

7月以降、アセアン地域経済の減速による在庫調整等の影響はありましたが、1～6月まで二輪車市場が概ね堅調に推移したことや、インドネシア子会社の本格稼働(平成23年10月から)により、売上高は4,291百万円(前連結会計年度 1,833百万円) と大幅に増加し、営業利益は544百万円(前連結会計年度 199百万円) となりました。

#### ⑤ 欧州

財政・金融危機による経済の冷え込みが続き、売上高は1,093百万円(前連結会計年度 1,013百万円)、営業損失73百万円(前連結会計年度 営業利益 12百万円) となりました。

当社グループは、自動車用各種ホース類の製造および販売を主とするメーカーであり、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメントの資産の金額の合計額に占める当該セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、事業セグメント別の売上高等の状況の記載を省略しております。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、1,219百万円で、これらの設備投資に必要な資金は自己資金によっております。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

日本の自動車業界は、海外においては欧州市場の低迷はあるものの、北米市場は堅調に推移しており、アセアン地域でも回復基調が強まっております。

また、中国も全体として以前のような2ケタ成長は期待できないものの、世界最大の市場として依然成長を続けております。

一方、国内需要はエコカー補助金終了に伴う反動減もあり、低迷している状況にあります。

日米における株高に加え、円安傾向の定着から景況感には改善の兆しも見え始めておりますが、先行きはなお流動的であります。

このような環境下、当社グループでは、中期経営計画(2010年～2014年: Nichirin Progressive Globalization Plan) のフェーズⅡ(2012年～2014年) 期として、「磐石なグループ体制下での飛躍」を目指しております。

様々な環境変化にスピード感をもって、柔軟な対応を図り、創業100周年（2014年）に向け、「世界の顧客から信頼されるグローバルな企業集団」として、以下を中心とする重点施策を確実に実行し、事業の拡大と更なる発展に努めてまいります。

（重点施策）

- ・北米事業の強化と安定した収益基盤の確立  
カナダ拠点の事業閉鎖（解散）による経営資源の集約
- ・アセアン地域での事業拡大とアセアン拠点の競争力強化  
インドネシア拠点での新製品量産  
タイ拠点の機能強化によるグループメリットの追求
- ・ブレーキホース事業におけるグローバル規模での優位性確保  
ハッチンソン社との合弁事業（スペイン新会社）による製造・販売・購買分野でのアライアンス  
地域最適戦略商品による拡販
- ・世界最適購買の追求
- ・世界最適生産を考慮したグループ相互の補完体制と物流効率の最適化
- ・工法開発によるグローバル規模でのモノ造りの強化

なお、当連結会計年度において、当社連結子会社（ニチリン テネシー インク）において不適切な会計処理が行われていたことが判明し、「調査委員会」（委員長：木下卓男（弁護士）、委員：田島一志（公認会計士）、小池聡（当社取締役））を設置し、全容解明を行いました。

「調査委員会」の調査結果では、当該事案に対して当社の組織的な関与はなかったことが明らかとなり、また、他の子会社の調査におきましても、不適切な会計処理は認められませんでした。

一方、当社におけるグループ子会社管理のあり方等に様々な課題があるとの指摘を受けております。

当社としては、「調査委員会」の再発防止策に関する提言を真摯に受け止め、二度とこのような事態を起こすことのないよう、再発防止策を着実に実行してまいります。

今後も必要な取り組みを継続的に実施し、当社グループの全役員および全従業員が一丸となって、グループ全体のガバナンス機能を強化してまいります。

### (5) 財産及び損益の状況

区 分	平成21年度 第126期	平成22年度 第127期	平成23年度 第128期	平成24年度 第129期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	27,990	36,298	33,463	37,652
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△550	1,690	682	1,536
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△1,216	880	64	729
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損 失 (△) (円)	△135.34	97.98	7.20	81.17
総 資 産 (百万円)	28,307	30,430	29,764	31,026
純 資 産 (百万円)	10,106	10,326	10,158	12,085
1株当たり純資産額 (円)	1,040.64	1,069.51	1,021.71	1,211.65

(注) 過年度における不適切な会計処理が判明したことにより、金融商品取引法の規定に基づく過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を提出いたしました。

#### (ご参考)

上記訂正報告書の内容を反映させた場合の「当社の財産および損益の状況の推移」

区 分	平成23年度 第128期
売 上 高 (百万円)	33,463
経 常 利 益 (百万円)	577
当 期 純 損 失 (△) (百万円)	△10
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△1.13
総 資 産 (百万円)	29,741
純 資 産 (百万円)	10,085
1株当たり純資産額 (円)	1,013.60

## (6) 重要な子会社の状況

名 称	主要な事業内容	資 本 金	議決権比率 (注)
日 輪 機 工 (株)	自動車用ホース部分品の製造・販売	84,380 千円	99.2 %
青 山 工 業 (株)	自動車用ホース類の製造・販売	54,000 千円	89.7 %
ニチリン・サービス(株)	自動車用ホース類の製造・販売	10,000 千円	100.0 %
ニチリン インク	自動車用ホース類の販売	5,899 千 米 ドル	100.0 %
ニチリン テネシー インク	自動車用ホース類の製造・販売	8,000 千 米 ドル	100.0 % (30.6 )
ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク	自動車用ホース類の製造・販売	7,000 千 米 ドル	100.0 %
ニチリン カブラ テ ック メキシコ エ ス・エー	自動車用ホース類の製造・販売	6,041 千メキシコペソ	100.0 % (100.0 )
ニチリン ユー・ケ ー・リミテッド	自動車用ホース類の製造・販売	3,500 千英ポンド	100.0 %
上海日輪汽车配件有限公司	自動車用ホース類の製造・販売	37,879 千 中 国 元	72.0 %
日輪橡塑工業 (上海)有 限公司	ゴム・樹脂ホース等配管 部品の製造・販売	25,172 千 中 国 元	100.0 %
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッ ド	自動車用ホース類の製造・販売	10,923 千 米 ドル	86.7 % [13.3 ]
ニチリン オートパー ツ インディア プラ イベート リミテッド	自動車用ホース類の販売	22,500 千インドルピー	100.0 % (1.0 )
ピーティー. ニチリン インドネシア	自動車用ホース類の製造・販売	55,579 百万インドネシ ア ル ピ ア	51.0 %

(注) 議決権比率欄の ( ) 内は、間接所有割合で内数であり、[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合であり外数となっております。

(7) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

当社グループは、自動車用ホース類の製造・販売を主要な事業としております。また、その他には、住宅関連のホース類等の製造・販売を行っております。

品 目	主 要 製 品
自動車用ホース	操舵用・制動用・空調用等の各種ホース類
そ の 他	水道用ホース他

(8) 主要な営業所及び工場（平成24年12月31日現在）

① 当社

名 称	所 在 地
本 社	兵庫県 神戸市
姫 路 工 場	兵庫県 姫路市
神 戸 営 業 部	兵庫県 神戸市
東 京 支 社	東京都 港区
浜 松 営 業 所	静岡県 浜松市
厚木配送センター	神奈川県 愛甲郡

(注) 本社所在地は上記のとおりであります。実際の本社業務は姫路工場で行っております。

② 子会社

名 称	所 在 地
日 輪 機 工 (株)	兵庫県
青 山 工 業 (株)	三重県
ニチリン・サービス(株)	兵庫県
ニチリン インク	カナダ オンタリオ州
ニチリン テネシー インク	米国 テネシー州
ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク	米国 テキサス州
ニチリン カブラ テック メキシコ エス・エー	メキシコ チワワ州
ニチリン ユー・ケー・リミテッド	英国 グレイターマンチェスター州
上海日輪汽车配件有限公司	中国 上海市
日輪橡塑工業（上海）有限公司	中国 上海市
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	ベトナム バクザン省
ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド	インド ハリヤナ州
ピーティー、ニチリン インドネシア	インドネシア 西ジャワ州



(9) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,419名	23名増

(注) 使用人数は就業人員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末 比増減	平均年齢	平均勤続年数
386名	8名減	43.0才	20.4年

(注) 使用人数は出向者40名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先および借入額（平成24年12月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
㈱ みずほ銀行	2,392
㈱ 三井住友銀行	725
㈱ 三菱東京UFJ銀行	640
三井住友信託銀行(株)	477

(注) 中央三井信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で住友信託銀行(株)、中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、商号を三井住友信託銀行(株)に変更いたしました。

## 2. 株式に関する事項（平成24年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,000,000株（自己株式12,014株を含む）
- (3) 株主数 1,255名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
太 陽 鋳 工 株 式 会 社	2,250	25.0
双 日 株 式 会 社	800	8.9
東京センチリーリース株式会社	332	3.7
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	261	2.9
ニチリン従業員持株会	230	2.6
野 口 有 道	202	2.2
日 本 精 化 株 式 会 社	200	2.2
東 邦 金 属 株 式 会 社	166	1.8
みずほインベスターズ証券株式会社	136	1.5
株 式 会 社 フ ジ コ ー	102	1.1

- (注) 1. みずほインベスターズ証券株式会社は、平成25年1月4日付でみずほ証券株式会社と合併し、商号をみずほ証券株式会社に変更いたしました。
2. 持株比率は、発行済株式総数（自己株式除く）に対する持株数の割合であります。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
清水良雄	代表取締役社長 グローバル戦略室担当	
松田眞幸	常務取締役 営業本部長	
橋本進	常務取締役 技術本部長兼購買本部長	
前田龍一	常務取締役 生産本部長兼 モノ造り改善チームリーダー兼 品質保証部担当兼 情報システム部担当	
橋本成明	常務取締役 アセアン地域総括	ニチリン ベトナムカンパニー リミテッド 代表取締役社長
鈴木一誠	取締役	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長 東邦金属株式会社 社外取締役 日本精化株式会社 社外取締役
前田民世	取締役 営業副本部長兼 北南米地域総括	
小池聡	取締役 経理部担当兼原価管理室担当兼 内部統制推進室担当	
森川良一	取締役 総務部長兼経営企画部担当	ニチリン・サービス株式会社 代表 取締役社長 日輪橡塑工業（上海）有限公司 董事 長
谷口利員	取締役 海外営業部長	
梶原正	監査役（常勤）	東邦金属株式会社 社外監査役
後藤伸一	監査役	はりま法律事務所所属 弁護士
加納隆司	監査役	
小野浩昭	監査役	太陽鋳工株式会社 代表取締役常務

- (注) 1. 取締役 鈴木一誠氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 後藤伸一氏および小野浩昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成24年3月27日開催の第128期定時株主総会終結の時をもって、監査役 柴川政彦氏は退任しました。
4. 取締役 小幡敏広氏は、平成24年10月31日付で辞任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額
	名	千円
取締役	11	178,995
監査役	5	29,040
計	16	208,035

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月29日の株主総会において固定枠報酬「月額15,000千円以内」（ただし使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と業績連動報酬の合計額と定めております。
2. 上記取締役報酬のほか、使用人兼務取締役の使用人分の報酬として30,114千円を支払っております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成10年3月27日の株主総会において月額4,000千円以内と定めております。
4. 上記の報酬等の額以外に、当事業年度に退任した監査役（社外監査役）1名に対し退職慰労金2,000千円を支給しております。

## (3) その他会社役員に関する重要な事項

法令又は定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として小木曾正也氏を選任しております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

役職氏名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役 鈴木一誠	太陽鋳工株式会社 代表取締役社長
監査役 後藤伸一	はりま法律事務所 弁護士
監査役 小野浩昭	太陽鋳工株式会社 代表取締役常務

- 1) 太陽鋳工株式会社は、当社のその他の関係会社（持株比率25.0%）であり、筆頭株主であります。
- 2) 当社は、はりま法律事務所と顧問契約を締結しております。

②他の法人等の社外役員等との重要な兼職に関する事項

社外役員の氏名	他の法人等の社外役員等との兼任状況	
取締役 鈴木一誠	東邦金属株式会社 社外取締役	当社は東邦金属株式会社と特別の関係はありません。
	日本精化株式会社 社外取締役	当社は日本精化株式会社と特別の関係はありません。

③社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	鈴木一誠	当事業年度に14回開催された取締役会のうち10回に出席しており、議案審議等において必要に応じて適宜発言を行っております。
監査役	後藤伸一	当事業年度に14回開催された取締役会に全て出席し、また13回開催された監査役会に全て出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	小野浩昭	平成24年3月27日に就任後、当事業年度に11回開催された取締役会のうち10回に出席し、また11回開催された監査役会のうち8回に出席し、他の会社の役員としての経験を活かし、適宜発言を行っております。

「1. 企業集団の現況に関する事項」に記載しております当社連結子会社における不適切な会計処理に関して、この事実の発覚後においては、是正措置、再発防止策等について、意見表明を行うとともに、その実施状況を監視するなど適切にその職務を遂行しています。

④社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額等	名 4	千円 11,200

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	70,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	70,840千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分ができないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際業務に関する指導についての対価を支払っております。
3. 当社の子会社であるニチリン テネシー インク、日輪橡塑工業(上海)有限公司、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク、ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド、ピーティール、ニチリン インドネシアは当社の会計監査人以外の公認会計士(又は監査法人)の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が職務義務違反など会社法第340条第1項各号に該当する場合や会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断した場合、取締役会は監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的事項とします。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、グローバル化した自動車業界の多様なニーズや市場変化に対応するための商品開発、技術開発および生産体制の強化や、海外拠点の拡大・再編などを図るために有効投資してまいりたいと考えております。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的信頼に應えるため「ニチリンググループ企業行動憲章」および全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するための「ニチリン行動規範」を定め、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。

取締役の職務の執行に関しては、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意志疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。

使用人の職務の執行に関しては「コンプライアンス委員会」により、法令および定款の遵守について継続的な啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為についての通報窓口を設け、また、内部監査室は、業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視し、コンプライアンス体制の推進を図る。

なお、全役職員は「ニチリンググループ企業行動憲章」ならびに「ニチリン行動規範」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令で定められた議事録等の文書をはじめ取締役の職務の執行に係る情報について「文書管理規定」に基づき、定められた期間につき適切かつ確実に保管し、その閲覧を可能な状態に維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、経営目標を大きく妨げると予測される全社的なリスクの管理については「経営会議」において行う。品質・環境・安全等のリスク管理については、各委員会により専門的な立場からモニタリングを含め遂行する。

また、各部門は、所轄業務に関する規定類の整備、教育の実施、リスクの洗い出し、継続的な改善活動を通じてリスク管理に取り組む。

更に、犯罪・事故・自然災害などの緊急事態が発生した場合の対処方法、緊急事態後の修復方法は「危機管理マニュアル」に定め、損害の最小化に努める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、法令で定められた事項および経営の基本方針など経営に関する重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督等を行う。

更に「経営会議」においては、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。

取締役会は「中期経営計画」「短期経営計画」の策定により、全役職員が共有する全社的な目標を設定し「組織・分掌・権限マニュアル」において、その責任・執行手続きを定める。各部門は実施すべき具体的な施策の決定と定められた責任、執行手続きに従って、業務の効率化を実現する。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。

この方針に従って、当社および子会社は、法令遵守体制・リスク管理体制を整備する。また、各子会社に対しては、原則として役員を派遣し、グループ経営管理上の基本事項に関しては「グループ子会社管理マニュアル」により、グループの内部統制強化を図る。

更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は配置していないが、監査役がこれを置くことを求めた場合には、当該使用人の配置と人事上の独立性に関して十分な配慮を行う。

なお、内部監査室は、監査役との連携を密にする。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、法令で定められた事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上の重要な事項について監査役に報告する。

また、コンプライアンスに関する通報窓口として監査役への通報も可能とする。

なお、監査役が重要な意思決定の過程、業務の執行状況を把握するために、重要な会議への出席および稟議書その他の業務執行に関する重要な文書の閲覧を確保する。

⑧ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役・使用人は、監査役会の監査計画を十分に認識し、監査役による各部門および各子会社への監査、その他ヒアリングなどの監査活動に協力する。

また、代表取締役は監査役と定期的に意見交換を実施する。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。



# 連結貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,620,733</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>11,151,130</b>
現金及び預金	3,683,909	支払手形及び買掛金	6,375,449
受取手形及び売掛金	6,344,780	電子記録債務	965,216
電子記録債権	165,071	短期借入金	466,514
商品及び製品	1,695,221	1年内返済予定の長期借入金	1,684,063
仕掛品	2,231,790	未払法人税等	72,432
原材料及び貯蔵品	1,133,040	賞与引当金	74,321
繰延税金資産	180,372	デリバティブ債務	41,980
その他	1,237,631	その他	1,471,152
貸倒引当金	△51,084	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,790,256</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>14,406,003</b>	長期借入金	3,008,767
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>9,796,485</b>	再評価に係る繰延税金負債	959,448
建物及び構築物	2,400,770	繰延税金負債	53,272
機械装置及び運搬具	3,268,886	退職給付引当金	3,233,002
土地	3,633,920	役員退職慰勞引当金	178,840
建設仮勘定	308,412	負ののれん	866
その他	184,495	その他	356,057
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>175,787</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,941,387</b>
のれん	1,962	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
その他	173,824	<b>株 主 資 本</b>	<b>9,689,963</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>4,433,730</b>	資本金	1,729,000
投資有価証券	3,379,588	資本剰余金	1,655,608
繰延税金資産	419,896	利益剰余金	6,311,892
その他	645,985	自己株式	△6,536
貸倒引当金	△11,740	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,200,341</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>31,026,736</b>	その他有価証券評価差額金	831,800
		土地再評価差額金	1,735,632
		為替換算調整勘定	△1,367,091
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,195,044</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>12,085,349</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>31,026,736</b>

# 連結損益計算書

（自 平成24年1月1日  
至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		37,652,690
売 上 原 価		32,037,401
売 上 総 利 益		5,615,289
販売費及び一般管理費		4,442,625
営 業 利 益		1,172,664
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	7,359	
受 取 配 当 金	42,260	
為 替 差 益	211,645	
負ののれん償却額	2,746	
持分法による投資利益	114,997	
助 成 金 収 入	7,496	
そ の 他	137,284	523,790
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	100,125	
貸倒引当金繰入額	5,500	
そ の 他	54,593	160,218
経 常 利 益		1,536,236
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,887	1,887
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	8	
固 定 資 産 除 却 損	24,820	
固 定 資 産 減 損 損 失	9,460	
投資有価証券評価損	13,900	48,189
税金等調整前当期純利益		1,489,934
法人税、住民税及び事業税	299,195	
法人税等調整額	239,991	539,186
少数株主損益調整前当期純利益		950,748
少 数 株 主 利 益		221,107
当 期 純 利 益		729,640

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成24年1月1日 ）  
（ 至 平成24年12月31日 ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年1月1日残高	1,729,000	1,655,608	5,765,112	△6,509	9,143,211
誤謬の訂正による累積的影響額	-	-	△75,004	-	△75,004
遡及処理後当期首残高	1,729,000	1,655,608	5,690,108	△6,509	9,068,206
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△107,856		△107,856
当期純利益			729,640		729,640
自己株式の取得				△26	△26
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	621,783	△26	621,757
平成24年12月31日残高	1,729,000	1,655,608	6,311,892	△6,536	9,689,963

	その他の包括利益累計額				少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年1月1日残高	534,191	1,735,632	△2,229,768	40,054	974,965	10,158,230
誤謬の訂正による累積的影響額	-	-	2,087	2,087	△125	△73,042
遡及処理後当期首残高	534,191	1,735,632	△2,227,681	42,141	974,839	10,085,188
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△107,856
当期純利益						729,640
自己株式の取得						△26
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	297,609	-	860,589	1,158,199	220,204	1,378,404
連結会計年度中の変動額合計	297,609	-	860,589	1,158,199	220,204	2,000,161
平成24年12月31日残高	831,800	1,735,632	△1,367,091	1,200,341	1,195,044	12,085,349

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当該子会社は、日輪機工(株)、青山工業(株)、ニチリン・サービス(株)、ニチリン インク (カナダ)、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク (米国)、上海日輪汽车配件有限公司 (中華人民共和国)、ニチリン ユー・ケー・リミテッド (英国)、ニチリン カプラ テック メキシコ エス・エー (メキシコ)、ニチリン テネシー インク (米国)、日輪橡塑工業 (上海) 有限公司 (中華人民共和国)、ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド (ベトナム)、ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド (インド)、ピーティール ニチリン インドネシア (インドネシア) の13社であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社数 6社

主要な会社等の名称

ニチリン (タイランド)、サンチリン インダストリーズ (マレーシア)、サンチリン インダストリー (タイランド)

#### (2) 持分法適用の非連結子会社数

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、11月30日を決算日としている連結子会社2社は、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の決算日の財務諸表に基づき連結計算書類を作成し連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っていました。

今般、より適切な経営情報を把握するため、当該連結子会社2社について決算期の変更の検討を進めた結果、実務上の対応が可能となったため、当連結会計年度よりニチリンフレックス ユー・エス・エー インクとニチリン ユー・ケー・リミテッドは決算日を12月31日に変更しております。

この結果、ニチリンフレックス ユー・エス・エー インクとニチリン ユー・ケー・リミテッドについては、平成23年12月1日から平成24年12月31日までの13ヶ月間の財務諸表を連結しております。

この決算期変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの--- 期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの--- 移動平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

当社および国内連結子会社---主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

在外連結子会社-----先入先出法による低価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	22年～38年
機械装置	9年～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

平成22年4月1日以後に発生した負ののれんについては、当該負ののれんが生じた連結会計年度の利益として処理しております。

6. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」（前連結会計年度197,468千円）は、当連結会計年度において、「流動負債」で「電子記録債務」が発生したことに伴い、「電子記録債権」として独立掲記することとしました。

7. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 為替予約取引の会計処理について

従来、振当処理の要件を満たす為替予約に関しては振当処理を適用していましたが、当連結会計年度において初めて海外子会社においてデリバティブ取引が発生したことから、当社グループのヘッジ方針等を見直したことに伴い、デリバティブ取引が、当社グループの連結財務諸表に与える影響を適切に反映させるため、当連結会計年度より、時価をもって計上する方法に変更しました。

なお、取引発生時以前に為替予約等を付することにより決済円貨額が確定している取引については、当該円貨額を付す処理を行っていましたが、上記変更に伴い、当該取引をより適切に反映する為替相場（取引発生時の直物為替相場）によって換算する方法に変更しています。

当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

8. 誤謬の訂正に関する注記

当社の連結子会社であるニチリン テネシー インク（米国）において、不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。この誤謬を訂正するため、期首の利益剰余金を減額、為替換算調整勘定を増額、少数株主持分を減額させております。影響額については、「連結株主資本等変動計算書」の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,280,298千円であります。
2. 関連会社に対する投資は次のとおりであります。

投資有価証券	1,305,529千円
その他(出資金)	27,261千円
3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形	46,034千円	支払手形	28,796千円
------	----------	------	----------

4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

建物及び構築物	902,767千円
機械装置及び運搬具	737,142
土地	2,835,031
合計	4,474,942千円

担保付債務

長期借入金	3,339,816千円
-------	-------------

(1年内返済予定の長期借入金を含む)

5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当社の事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年12月31日

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 2,958,598千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

なお、当該事業用土地の平成24年12月31日における時価の合計額は1,697,094千円であり、再評価後の帳簿価額の合計を1,261,504千円下回っております。

## 6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	3,080,000千円
借入実行残高	280,000
差引額	2,800,000千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額が、平成23年12月決算期末日における貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度末株式数
普通株式	9,000,000株

上記には自己株式 12,014株を含んでおります。

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	53,928	6.0	平成23年12月31日	平成24年3月28日
平成24年8月8日 取締役会	普通株式	53,928	6.0	平成24年6月30日	平成24年9月11日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年3月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定しております。

- ①配当金の総額 53,927千円
- ②1株当たり配当額 6.0円
- ③基準日 平成24年12月31日
- ④効力発生日 平成25年3月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。



## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、債権有高を限度として、その一部を先物為替予約によりヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、このうち上場株式については市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、主として運転資金および設備資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年5ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、デリバティブは内部管理規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,683,909	3,683,909	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,344,780	6,344,780	—
(3) 電子記録債権	165,071	165,071	—
(4) 投資有価証券	2,644,313	2,382,209	△262,103
資産計	12,838,074	12,575,970	△262,103
(1) 支払手形及び買掛金	6,375,449	6,375,449	—
(2) 電子記録債務	965,216	965,216	—
(3) 短期借入金	466,514	466,514	—
(4) 長期借入金 (※)	4,692,830	4,739,470	46,639
負債計	12,500,011	12,546,651	46,639
デリバティブ取引	41,980	41,980	—

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、ならびに(3) 短期借入金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）  
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

従来、振当処理の要件を満たす為替予約に関しては振当処理を適用していましたが、当連結会計年度において初めて海外子会社においてデリバティブ取引が発生したことから、当社グループのヘッジ方針等を見直したことに伴い、デリバティブ取引が、当社グループの連結財務諸表に与える影響を適切に反映させるため、当連結会計年度より、時価をもって計上する方法に変更しました。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 91,866千円）および非上場の関連会社株式（連結貸借対照表計上額 643,408千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,211.65円
1株当たり当期純利益	81.17円

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>( 資 産 の 部 )</b>		<b>( 負 債 の 部 )</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>10,449,545</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,236,062</b>
現金及び預金	1,378,136	支払手形	3,133,163
受取手形	273,821	電子記録債務	965,216
電子記録債権	165,071	買掛金	2,284,819
売掛金	5,785,359	短期借入金	200,000
商品及び製品	578,758	1年内返済予定の長期借入金	1,459,300
仕掛品	352,731	未払金	671,649
原材料及び貯蔵品	266,488	未払法人税等	18,868
未収入金	1,198,465	未払事業所税	32,622
未消費税等	242,593	未払費用	63,180
前払費用	69,519	預り金	80,710
繰延税金資産	74,476	前受金	60
その他	70,422	賞与引当金	60,400
貸倒引当金	△6,300	設備関係支払手形	117,657
<b>固 定 資 産</b>	<b>15,247,521</b>	設備関係電子記録債務	30,414
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>5,745,616</b>	設備関係未払金	90,044
建築物	1,166,694	デリバティブ債務	27,954
構築物	75,559	<b>固 定 負 債</b>	<b>7,120,951</b>
機械及び装置	1,034,457	長期借入金	2,775,200
車両運搬具	5,648	再評価に係る繰延税金負債	959,448
工具、器具及び備品	86,012	退職給付引当金	2,972,931
土地	3,315,545	役員退職慰労引当金	152,320
建設仮勘定	61,698	長期未払金	261,050
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>71,194</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>16,357,013</b>
ソフトウェア	66,712	<b>( 純 資 産 の 部 )</b>	
電話加入権	4,481	<b>株 主 資 本</b>	<b>6,772,621</b>
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>9,430,710</b>	<b>資 本 金</b>	<b>1,729,000</b>
投資有価証券	2,074,058	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>1,655,608</b>
関係会社株式	4,129,072	資本準備金	1,655,608
出資金	1,789	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>3,394,549</b>
関係会社出資金	2,039,704	利益準備金	89,928
従業員貸付金	4,412	その他利益剰余金	3,304,620
関係会社長期貸付金	129,870	製品保証準備金	200,000
差入保証金	69,508	別途積立金	2,527,000
長期前払費用	12,328	繰越利益剰余金	577,620
繰延税金資産	764,350	<b>自 己 株 式</b>	<b>△6,536</b>
その他	237,116	<b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>	<b>2,567,432</b>
投資評価引当金	△22,000	その他有価証券評価差額金	831,800
貸倒引当金	△9,500	<b>土 地 再 評 価 差 額 金</b>	<b>1,735,632</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>25,697,066</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>9,340,053</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>25,697,066</b>

# 損 益 計 算 書

（ 自 平成24年1月1日  
至 平成24年12月31日 ）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		27,621,401
売 上 原 価		24,390,384
売 上 総 利 益		3,231,016
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,955,341
営 業 利 益		275,675
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,607	
受 取 配 当 金	373,036	
為 替 差 益	227,399	
受 取 賃 貸 料	17,761	
そ の 他	24,850	646,656
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	70,530	
投 資 評 価 引 当 金 繰 入 額	15,000	
そ の 他	15,863	101,393
経 常 利 益		820,938
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	8	
固 定 資 産 除 却 損	24,267	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	13,900	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	75,000	113,175
税 引 前 当 期 純 利 益		707,762
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	73,188	
法 人 税 等 調 整 額	99,287	172,476
当 期 純 利 益		535,285

# 株主資本等変動計算書

( 自 平成24年1月1日 )  
( 至 平成24年12月31日 )

(単位：千円)

	株 主 資 本								自己株式	株主資本計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利益剰余金計		
		資 本 準 備 金	資本剰余金計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					
				製 品 保 証 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
平成24年1月1日残高	1,729,000	1,655,608	1,655,608	89,928	200,000	2,527,000	150,192	2,967,120	△6,509	6,345,219
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△107,856	△107,856		△107,856
当期純利益							535,285	535,285		535,285
自己株式の取得									△26	△26
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	427,428	427,428	△26	427,401
平成24年12月31日残高	1,729,000	1,655,608	1,655,608	89,928	200,000	2,527,000	577,620	3,394,549	△6,536	6,772,621

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価金	評価・換算差額等	換算差額等	
平成24年1月1日残高	534,191	1,735,632	2,269,823		8,615,042
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△107,856
当期純利益					535,285
自己株式の取得					△26
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	297,609	-	297,609		297,609
事業年度中の変動額合計	297,609	-	297,609		725,011
平成24年12月31日残高	831,800	1,735,632	2,567,432		9,340,053

## (重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式--- 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの--- 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの--- 移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料・貯蔵品----総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産----- 定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建（リース資産を除く）物附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 22年～38年

機械及び装置 9年

無形固定資産----- 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産----- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

### (3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

### (4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

### (5)投資評価引当金

投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態および経営成績等を勘案した必要額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。

## 5. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」（前事業年度197,468千円）は、当事業年度において、「流動負債」で「電子記録債務」が発生したことに伴い、「電子記録債権」として独立掲記することとしました。

## 6. 追加情報

### (1)会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

### (2)為替予約取引の会計処理について

従来、振当処理の要件を満たす為替予約に関しては振当処理を適用していましたが、当連結会計年度において初めて海外子会社においてデリバティブ取引が発生したことから、当社グループのヘッジ方針等を見直したことに伴い、デリバティブ取引が、当社グループの連結財務諸表に与える影響を適切に反映させるため、当連結会計年度より、時価をもって計上する方法に変更しました。

なお、取引発生時以前に為替予約等を付することにより決済円貨額が確定している取引については、当該円貨額を付す処理を行っていましたが、上記変更に伴い、当該取引をより適切に反映する為替相場（取引発生時の直物為替相場）によって換算する方法に変更しています。

当該変更が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

建物	766,846 千円
構築物	56,062
機械及び装置	737,142
土地	2,772,560
合計	4,332,612 千円

担保付債務

長期借入金	3,322,000 千円
(1年内返済予定の長期借入金を含む)	

2. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成12年12月31日
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	2,958,598千円

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

なお、当該事業用土地の平成24年12月31日における時価の合計額は1,697,094千円であり、再評価後の帳簿価額の合計を1,261,504千円下回っております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額は12,774,587千円であります。



#### 4. 保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入金等に対し保証を行っております。

会 社 名	内 容	金 額 (千円)
青山工業(株)	借 入 金	63,816
日輪機工(株)	借 入 金	25,000
ニチリン テネシー インク	借 入 金	115,844
ニチリン ユー・ケー・リミテッド	関 税 ・ リ ー ス ・ 借 入 金	51,723
ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	借 入 金	334,693
ピーティー、ニチリン インドネシア	リ ー ス	25,446
ニチリン オートパーツ インディア プライベート リミテッド	借 入 金	28,440

5. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当事業年度末日満期手形は次のとおりであります。

受取手形 46,034千円 支払手形 25,807千円

#### 6. 関係会社に係る注記

区分別記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に関するものは次のとおりであります。

短期金銭債権 3,271,253千円  
短期金銭債務 695,804千円

#### 7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は運転資金枠を確保し、資金調達の機動性と安定性を高めるため、取引金融機関との間で当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末の当座貸越契約および貸出コミットメント契約は以下のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出 2,900,000千円  
コミットメントの総額  
借入実行残高 200,000  
差引額 2,700,000千円

なお、上記のうち、貸出コミットメント契約(契約総額500,000千円)には財務制限条項がついており、貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額が、平成23年12月決算期末日における貸借対照表(連結ベースおよび単体ベース)の純資産の部の金額の70%未満の金額になった場合は、契約先の要求により、契約は解約される可能性があります。

(損益計算書関係)

関係会社との取引高は次のとおりであります。

売上高	8,950,454千円
仕入高	3,967,511千円
営業取引以外の取引	578,079千円

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式に関する事項

株式の種類	当期末株式数
普通株式	12,014株

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
平成24年12月31日現在

繰延税金資産	
賞与引当金	26,398千円
退職給付引当金	1,075,883
未払確定拠出年金掛金	132,861
役員退職慰労引当金	54,744
投資評価引当金	8,360
投資有価証券	52,196
ゴルフ会員権	3,916
貸倒引当金	2,394
減価償却費	23,600
繰越欠損金	459,772
その他	9,603
繰延税金資産小計	1,849,729
評価性引当金	△551,086
繰延税金資産合計	1,298,642
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△459,815
繰延税金負債合計	△459,815
繰延税金資産の純額	838,827

(リース取引関係)

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相 当 額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	12,360	12,111	248
合 計	12,360	12,111	248

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年内	248千円
1年超	—
合計	248千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	2,225千円
減価償却費相当額	2,225千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注4)	科目	期末残高 (千円) (注4)
子会社	ニチリン テネシー インク	所有 直接 69.4 間接 30.6	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	2,731,263	売掛金	1,102,499
子会社	ニチリンフレックス ユー・エス・エー インク	所有 直接 100.0	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	871,710	売掛金	301,462
子会社	ニチリン ベトナム カンパニー リミテッド	所有 直接 86.7	当社製品の 販売 役員の兼任	製品の販売 (注1)	803,091	売掛金	263,056
				借入金保証 (注2)	334,693	保証金額	—
子会社	日輪機工㈱	所有 直接 99.2	当社製品の 販売 役員の兼任	投資評価引 当金繰入額 (注3)	15,000	投資評価 引当金	22,000

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1) 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注2) 当社は、子会社の銀行等からの借入に対して、債務保証を行っておりません。

(注3) 投資先の財政状態および経営成績を勘案し、投資評価引当金15,000千円を繰入しております。

(注4) 取引金額および期末残高は消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,039.17円
1株当たり当期純利益	59.55円

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月12日

株式会社 ニチリン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢倉幸裕 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ニチリンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニチリン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月12日

株式会社 ニチリン  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 和田朝喜 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 矢倉幸裕 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ニチリンの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第129期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第129期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関しては、事業報告に記載のとおり、北南米地域総括取締役(ニチリン テシー ング社長)が連結対象子会社であるニチリン テシー ング社で不正行為を伴う不適切な会計処理に関与していることが発見されました。本件については、取締役会決議により調査委員会が設立され、事実の確認および発生原因等の調査が行われ、再発防止策が提言されました。監査役会として、本内容は相当と認めます。

監査役会は、取締役に対してコンプライアンス教育の徹底等の施策を行うとともに内部統制の仕組みを強化するように“監査役会意見書”として文書にて再発の防止について申し入れを行いました。

なお、上記を除いては、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

なお、前項の再発防止策として、当社取締役会は、全社的な内部統制において、不十分であった事項の是正措置計画を立案し、順次着実に、これを実行中であり、監査役会として是正措置の進捗状況を監視及び検証してまいります。

また、上記を除いては、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月15日

株式会社ニチリン 監 査 役 会

常勤監査役	梶 原	正	㊟
社外監査役	後 藤	伸 一	㊟
社外監査役	小 野	浩 昭	㊟
監 査 役	加 納	隆 司	㊟

以 上



## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来にわたる株主利益の確保と必要な内部留保を行い、業績も勘案しながら安定した配当を継続して実施することを基本方針としております。

上記方針に基づき期末配当につきましては、当期の業績等を勘案し、1株につき6円とさせていただきますたく存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額  
当社普通株式1株につき金6円  
総額 53,927,916円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成25年3月28日

#### 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役10名全員は本総会終結の時をもって任期満了となります。当社では執行役員制度を導入するとともに、取締役会においてもより一層の迅速な意思決定が行えるよう、取締役を減員し6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	しみず よしお 清水 良雄 (昭和26年1月27日生)	昭和48年4月 当社入社 平成9年3月 当社取締役 4月 ニチリン インク代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役専務 平成15年3月 当社代表取締役社長 [現任] 平成22年3月 当社グローバル戦略室担当 [現任]	25,000株
2	まつだ まさゆき 松田 眞幸 (昭和30年3月13日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年3月 当社取締役 平成15年12月 当社営業副本部長 平成16年3月 当社営業本部長 [現任] 平成17年3月 当社常務取締役 [現任]	24,200株
3	はしもとすすむ 橋本 進 (昭和28年8月8日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年3月 当社取締役 平成16年3月 当社購買本部長兼購買部長 平成18年12月 当社購買本部長 平成19年3月 当社常務取締役 [現任] 当社技術本部長 [現任] 平成21年3月 当社購買本部長 [現任]	12,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	まえだりゅういち 前田龍一 (昭和33年5月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年12月 当社生産本部長 [現任] 平成16年3月 当社取締役 当社モノ造り改善チームリーダー [現任] 当社品質保証部担当 [現任] 平成18年12月 当社海外本部長 平成19年3月 当社常務取締役 [現任] 平成22年12月 当社情報システム部担当 [現任]	11,200株
5	すずきかずのぶ 鈴木一誠 (昭和21年7月26日生)	平成元年6月 太陽鋳工㈱取締役副社長 平成3年3月 当社取締役 [現任] 6月 太陽鋳工㈱代表取締役社長 [現任] 平成4年6月 日本精化㈱社外取締役 [現任] 平成8年6月 東邦金属㈱社外取締役 [現任] (重要な兼職の状況) 太陽鋳工㈱代表取締役社長 日本精化㈱社外取締役 東邦金属㈱社外取締役	15,000株
6	おいけさとし 小池聡 (昭和29年2月12日生)	昭和51年4月 (㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)) 入行 平成16年11月 同行与信企画部付参事役 みずほ債権回収㈱出向 平成17年3月 みずほ債権回収㈱専務取締役 平成21年4月 当社顧問 平成22年3月 当社取締役 [現任] 当社経理部担当 [現任] 当社原価管理室担当 [現任] 平成23年3月 当社内部統制推進室担当 [現任]	2,500株

- (注) 1. 取締役各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木一誠氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 鈴木一誠氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な知識・経験を有し、取締役会の意思決定に対する助言や監督など社外取締役の職務を適切に行っていただけと判断したためであります。また、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって22年であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役加納隆司氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
くろだしげお 黒田茂雄 (昭和28年1月10日生)	昭和49年7月 当社入社 平成17年12月 当社営業本部付営業企画グループ主幹 平成18年9月 当社NMS推進室主幹 平成19年12月 当社内部監査室次長 平成22年3月 当社内部監査室次長兼内部統制推進室主幹 12月 当社内部監査室長兼内部統制推進室主幹 平成24年12月 当社内部監査室主幹兼内部統制推進室主幹 平成25年2月 当社嘱託[現任]	3,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### 第4号議案 取締役の業績連動報酬の配分方法変更の件

当社の取締役の報酬は、平成19年3月29日開催の第123期定時株主総会において、固定報酬と業績連動報酬の合計額とし、業績連動報酬の支給総額の算定方法、支給条件、各取締役の配分方法をご承認いただき現在に至っております。

そのうち業績連動報酬の各取締役の配分方法については、機動的に決定できるように取締役会の決議にご一任いただくことへ変更させていただきたいと存じます。ご承認いただいた場合、本改定は平成25年12月31日に終了する事業年度から適用するものとします。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとさせていただきます。

現在の取締役は10名（うち社外取締役1名）であり、第2号議案が原案どおり可決されますと取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

#### 【現在の各取締役への配分方法】

支給総額に支給対象となる取締役のポイントの総額に各取締役のポイントの占める割合を乗じた金額とする。

役職別	ポイント	役職別	ポイント
取締役会長	80.0	専務取締役	70.0
取締役社長	100.0	常務取締役	50.0
取締役副社長	80.0	取締役	35.0

なお、取締役社長100万円、取締役会長・取締役副社長・専務取締役800万円、常務取締役600万円（代表権がある場合、700万円）、取締役400万円を超えない金額とする。

## 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本總會終結の時をもって退任される取締役橋本成明氏、前田民世氏、森川良一氏、谷口利員氏および監査役加納隆司氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社における内規および慣行の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、具体的金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会の決議に、監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
橋本成明	平成23年3月 当社常務取締役に就任 現在に至る
前田民世	平成17年3月 当社取締役に就任 現在に至る
森川良一	平成23年3月 当社取締役に就任 現在に至る
谷口利員	平成23年3月 当社取締役に就任 現在に至る
加納隆司	平成21年3月 当社監査役に就任 現在に至る

以上

(ご参考)

15～16頁に記載の(1)取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、平成25年2月19日開催の取締役会において次のとおり内容を改定しております。

なお、実施日は、平成25年3月27日からであります。

変更前	変更後
<p>①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制</p> <p>当社は、法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的信頼に応えるため「ニチリングループ企業行動憲章」および全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するための「ニチリン行動規範」を定め、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。</p> <p>取締役の職務の執行に関しては、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意志疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。</p> <p>使用人の職務の執行に関しては「コンプライアンス委員会」により、法令および定款の遵守について継続的な啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為についての通報窓口を設け、また、内部監査室は、業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視し、コンプライアンス体制の推進を図る。</p> <p>なお、全役職員は「ニチリングループ企業行動憲章」ならびに「ニチリン行動規範」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。</p>	<p>①取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制</p> <p>当社は、法令遵守・企業倫理の基本姿勢を明確にし、企業としての社会的信頼に応えるため「ニチリングループ企業行動憲章」および全役職員が法令および定款を遵守した行動を実践するための「ニチリン行動規範」を定め、これを周知し徹底することで、コンプライアンス体制の整備・向上を図る。</p> <p>取締役の職務の執行に関しては、取締役会は取締役会規則に基づく適正な運営により、取締役の職務執行を監督するとともに、取締役相互の意志疎通を図り、法令および定款への適合を確保する。また、取締役会の運営および取締役の職務執行に関する社外取締役および監査役からの意見には適切に対応し、その有効性確保を図る。</p> <p>使用人の職務の執行に関しては「コンプライアンス委員会」により、法令および定款の遵守について継続的な実効性のある啓蒙・教育活動を行うとともに、法令等の違反または違反の恐れのある行為について社内のほか、<u>当社から独立した外部の通報窓口を設け、これを周知し徹底することで、コンプライアンス意識の徹底を図る。</u>また、内部監査室は、業務の監査を通じて法令等への遵守状況を監視する。</p> <p>なお、全役職員は「ニチリングループ企業行動憲章」ならびに「ニチリン行動規範」に従い、法令および定款を遵守するとともに、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力との関係を遮断し不当な要求等には毅然とした態度でこれを排除する。</p>

変更前	変更後
<p>④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p> <p>当社は、取締役会において、法令で定められた事項および経営の基本方針など経営に関する重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督等を行う。</p> <p>更に「経営会議」においては、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。</p> <p>取締役会は「中期経営計画」「短期経営計画」の策定により、全役職員が共有する全社的な目標を設定し「組織・分掌・権限マニュアル」において、その責任・執行手続きを定める。各部門は実施すべき具体的な施策の決定と定められた責任、執行手続きに従って、業務の効率化を実現する。</p>	<p>④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制</p> <p>当社は、取締役会において、法令で定められた事項および経営の基本方針など経営に関する重要事項の決定と取締役の職務執行状況の監督等を行う。また、取締役会は「<u>中期経営計画</u>」「<u>短期経営計画</u>」の策定により、<u>全役職員が共有する全社的な目標を設定する。</u></p> <p><u>更に、当社は、執行役員制度を導入し、執行役員に業務執行権限を与えることにより、取締役が経営の重要な意思決定および業務執行状況の監視、監督に注力することで、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する。</u></p> <p><u>取締役および執行役員をもって構成される「経営会議」において、取締役会から委譲された事項、社内規定の制定・改定に関する事項を決議するとともに、経営方針の具体化や事業環境の分析、ならびに各部門の重要情報の共有化を図り、的確かつ迅速な意思決定に資する。</u></p> <p><u>各部門は、経営会議で定められた「組織・分掌・権限マニュアル」に則り、実施すべき具体的な施策を決定、実行することで、業務の効率化を図る。</u></p>

変更前	変更後
<p>⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p> <p>当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。</p> <p>この方針に従って、当社および子会社は、法令遵守体制・リスク管理体制を整備する。</p> <p>また、各子会社に対しては、原則として役員を派遣し、グループ経営管理上の基本事項に関しては「グループ子会社管理マニュアル」により、グループの内部統制強化を図る。</p> <p>更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。</p>	<p>⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制</p> <p>当社グループは、グローバルな視点に立った経営を推進するとともに、公正・透明な経営を行うことにより、株主・取引先から高く評価され、社会からも信頼される企業グループを目指すことを基本方針とする。</p> <p>この方針に従って、当社および子会社は、法令遵守体制・リスク管理体制を整備する。</p> <p><u>なお、トップ マネジメント カンファレンス (TMC) を設け、当社グループ全体での経営戦略および経営課題の共有を図る。</u></p> <p>また、各子会社に対しては、<u>当社の役員を派遣、または、地域総括役員として任命し、当社からの派遣取締役相互による子会社経営管理の充実を図る。なお、子会社の取締役会については、合弁会社を除き、少なくとも3ヶ月に1回の開催を求める。</u></p> <p>グループ経営管理上の基本事項に関しては「グループ子会社管理マニュアル」により、グループの内部統制強化を図る。</p> <p>更に、当社グループとして「財務報告に係る内部統制」体制を整備し、その適切な運用・管理を図る。</p>

## 株主総会会場ご案内図

会場 神戸市中央区江戸町91番地 1  
神戸銀行倶楽部 2階会議室  
電話 078-331-2766

交通 JR西日本三ノ宮駅 西出口より南側へ徒歩約8分

